

平成 21 年度一般会計補正予算（第 3 号、第 4 号 専決処分）について

市議会議員補欠選挙（栄区及び青葉区、8 月 30 日投票）に係る所要額について、市長専決処分により補正します。

【歳入歳出予算補正】

第 3 号	一般会計	1 事業	1 8 百万円
第 4 号	一般会計	1 事業	2 5 百万円
	合計	2 事業	4 2 百万円

（事業ごとに四捨五入しているため、合計額と一致しません。）

歳入歳出補正 市議会議員選挙費 合計 4 2 百万円〔一般財源（繰越金）〕

【選挙管理委員会】

財源については、平成 20 年度決算剰余金（3 6 4 百万円）の 2 分の 1 にあたる、前年度繰越金（1 8 2 百万円）の一部を充当します。

＜補正内容＞

栄区選出市議会議員及び青葉区選出市議会議員の辞職に伴い、市議会議員補欠選挙(8 月 18 日公示、8 月 30 日投票)を実施するための経費を補正します。

選挙準備を早急に行なう必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条の規定により、専決処分により補正を行います。なお、第 3 回市会定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

（単位：百万円）

事業名	補正額 (全額一般財源)
専決処分による補正額合計	4 2
市議会議員栄区選挙区補欠選挙（第 3 号）	1 8
市議会議員青葉区選挙区補欠選挙（第 4 号）	2 5

※ 各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しません。

参考：地方自治法第 179 条

『普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第 113 条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を召集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。』

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前 2 項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。』

平成21年度9月補正予算案の概要

9月補正では、以下のとおり、必要な歳入歳出補正を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	5事業	2,438百万円
特別会計	3事業	697百万円
全会計総計（全会計純計同）	8事業	3,135百万円

1 一般会計補正予算

歳入歳出補正 5事業 2,438百万円〔国 1,118 県 1,192 その他 98 一般財源 30〕

■ A P E C開催推進事業 30百万円〔一般財源（繰越金）〕

A P E C（アジア太平洋経済協力）首脳会議等が、平成22年11月に本市で開催されるため、準備に要する経費を補正。

<内訳>

- ・今年度開催都市（シンガポール）視察、PR 9百万円
- ・準備経費（事務室賃借料等） 21百万円

<横浜開催スケジュール>

- ・閣僚会議 平成22年11月10・11日、首脳会議 11月13・14日 等
- ・参加国・地域 21の国・地域、参加者数（メディア関係含む）約8,000人

■ 定額給付金寄附金活用事業 98百万円〔寄付金〕

定額給付金における市民からの寄附金を財源に実施する事業に要する経費を補正。

<内訳>

- ①若者の雇用支援
 - ・若者の就労支援事業 16百万円
- ②高齢者の安全
 - ・連動型住宅用火災警報器設置事業 18百万円
- ③生活困難を抱える女性・子ども・障害者・外国人の子どもへの支援
 - ・DV被害者等女性のための民間シェルター支援事業 24百万円
 - ・児童福祉施設入所児童等生活支援事業 23百万円
 - ・地域作業所等自主製品販売促進事業 8百万円
 - ・外国人の子どものための日本語学習等支援事業 4百万円
- ④横浜市におまかせ
 - ・ホームレス等生活困窮者に対する支援事業 3百万円
 - ・市民活動運営支援事業 2百万円

■住宅手当緊急特別措置事業【経済・市民生活対策】

1,118百万円〔国費〕

国の経済危機対策の一環として、本年10月から全国一律で実施される、住宅手当緊急特別措置事業の実施に要する経費を補正。

<制度概要>

- ・内容 離職者であって、就労に対する能力及び意欲があり、住宅を喪失している者又は喪失するおそれがある者に対し、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。
- ・支給額（月額上限） 単身世帯 53,700円、複数世帯 69,800円
- ・支給期間 6月間を限度

■緊急雇用創出事業【経済・市民生活対策】

一般会計 277百万円〔県費〕

特別会計 139百万円〔県費〕

合計 416百万円〔県費〕

国の経済危機対策において、20年度設置済みの県基金「緊急雇用創出事業臨時特例基金」に対して国交付金が追加交付されたため、9月補正では、さらに厳しさを増している雇用情勢を踏まえ、これを財源に、追加で短期雇用・就業機会（つなぎ雇用）を生み出すための雇用創出事業に要する経費を補正。

※特別会計実施分を含む全体

	当初予算	補正予算(今回)	合計
事業に従事する労働者数 ※()は新規に雇用する失業者数で内数	902人 (819人)	348人 (324人)	1,250人 (1,143人)
事業数 ※()は特別会計実施分で内数	40事業 (-)	44事業 (3事業)	84事業 (3事業)
事業費	725百万円	416百万円	1,141百万円

■参議院議員選挙費

915百万円〔県費〕

参議院神奈川県選出議員補欠選挙実施に要する経費を補正。

<主な日程>

- ・告示日 10月8日(木)
- ・投票日 10月25日(日)

*9月補正における一般財源について

一般財源 30百万円

一般会計の歳入歳出予算補正により、一般財源が30百万円必要となります。この財源については、前年度繰越金（20年度決算剰余金：182百万円）の一部を活用します。

2 特別会計補正予算

■介護保険事業費会計【経済・市民生活対策】	26百万円〔県費〕
■中央卸売市場費会計【 同上 】	113百万円〔県費〕

緊急雇用創出事業の実施に要する経費を補正。

・介護保険事業費会計：1事業、中央卸売市場費会計：2事業

※一般会計補正予算「緊急雇用創出事業」欄参照。

■市街地開発事業費会計	558百万円〔国87市債471〕
-------------	------------------

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業（共同ビル）について、設備工事費の増等により、建設費が増加するため、これに要する経費を補正。

<内容>

・設備関係費 396百万円

・単品スライド条項適用 162百万円

<スケジュール>

・平成22年春：共同ビルオープン

<添付資料>

参考資料1 21年度9月補正について<歳入歳出補正>

参考資料2 定額給付金の給付に合わせた寄附について

21年度9月補正について 《歳入歳出補正》

参考資料1

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
150本部	APEC開催推進事業	30	—	—	—	—	30	2010年APEC首脳会議が平成22年11月に横浜で開催されることに伴い、準備経費を計上
各局	定額給付金寄附金活用事業(※)	98	—	—	98	—	—	定額給付金における市民からの寄附金を財源とした事業を実施(下記内訳参照)
健康福祉	住宅手当緊急特別措置事業【経済・市民生活対策】	1,118	1,118	—	—	—	—	国の経済危機対策の一環として、全国一律で実施される住宅手当緊急特別措置を実施
各区局	緊急雇用創出事業【経済・市民生活対策】	277	—	277	—	—	—	厳しさを増している雇用情勢を踏まえ、追加で短期雇用・就労機会(つなぎ雇用)を生み出すための雇用創出を実施(41事業)<県緊急雇用創出事業臨時特例基金活用>
選管	参議院議員選挙費	915	—	915	—	—	—	参議院神奈川県選挙区において欠員が生じたことにより、補欠選挙を実施
一般会計 合計		2,438	1,118	1,192	98	—	30	

(※)定額給付金寄附金活用事業内訳

局名	事業名	補正額	国費	県費	寄付金	市債	一般財源	補正内容等
経済観光	若者の就労支援事業	16	—	—	16	—	—	若者の就労支援事業を実施
安全管理	連動型住宅用火災警報器設置事業	18	—	—	18	—	—	連動型住宅用火災警報器の設置を希望する高齢者等世帯に対し設置
市民活力	DV被害者等女性のための民間シェルター支援事業	24	—	—	24	—	—	シェルター入所者が安心して生活できるよう、生活に必要なものや居住環境の改善に係る支援を実施
子ども青少年	児童福祉施設入所児童等生活支援事業	23	—	—	23	—	—	児童福祉施設入所児童などのスポーツや文化活動の支援を実施
健康福祉	地域作業所等自主製品販売促進事業	8	—	—	8	—	—	地域作業所等での魅力ある製品づくりと販売促進に関わる事業を実施
都市経営	外国人の子どものための日本語学習等支援事業	4	—	—	4	—	—	市内における外国人の子どもの日本語学習・教科学習支援
健康福祉	ホームレス等生活困窮者に対する支援事業	3	—	—	3	—	—	ホームレス等生活困窮者への日常生活の支援等を実施
市民活力	市民活動運営支援事業	2	—	—	2	—	—	市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)へ積立
内訳計		98	—	—	98	—	—	

特別会計

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入金	補正内容等
健康福祉	緊急雇用創出事業(介護保険事業費会計)【経済・市民生活対策】	26	—	26	—	—	—	厳しさを増している雇用情勢を踏まえ、追加で短期雇用・就労機会(つなぎ雇用)を生み出すための雇用創出を実施<県緊急雇用創出事業臨時特例基金活用>
経済観光	緊急雇用創出事業(中央卸売市場費会計)【経済・市民生活対策】	113	—	113	—	—	—	厳しさを増している雇用情勢を踏まえ、追加で短期雇用・就労機会(つなぎ雇用)を生み出すための雇用創出を実施(2事業)<県緊急雇用創出事業臨時特例基金活用>
都市整備	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業(市街地開発事業費会計)	558	87	—	—	471	—	共同ビルの設備工事費の増等に要する経費を計上
特別会計 合計		697	87	139	—	471	—	

全会計

項目	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
全会計 合計	3,135	1,205	1,331	98	471	30
(参考) 経済・市民生活対策補正	1,534	1,118	416	—	—	—

定額給付金の給付に合わせた寄附について

1 寄附金の見込み及び予算配分について

定額給付金に合わせた寄附の見込みについて

区分	寄附の見込み ※			9月補正予算(案)	
	件数	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	構成比
A 若者の雇用支援	1,100	11	11.2%	16	16.3%
B 高齢者の安全	1,100	10	10.2%	18	18.4%
C 生活困難者への支援	5,700	50	51.0%	59	60.2%
D 横浜市におまかせ	3,300	27	27.6%	5	5.1%
合計	11,200	98	100.0%	98	100.0%

※ 8月末までの実績に基づいて、11月18日までの寄附を推計しています。

2 配分の基本的考え方

寄附見込み額に基づき、項目ごとに支援内容を検討し、事業費を計上しました。

横浜市におまかせメニューの寄附額は、A～Cの項目へ配分することを基本としつつ、新たに定額給付金の趣旨に沿った事業として、ホームレス等生活困窮者及び市民活動への支援事業にも配分しています。

3 定額給付金寄附金活用事業について

A 若者の雇用支援

若者の就労支援事業（経済観光局）

16百万円

人材確保が困難な企業グループ・団体が実施する実習などの職業訓練から、採用までの一貫した就労支援

B 高齢者の安全

連動型住宅用火災警報器設置事業(安全管理局)

18百万円

ひとり暮らし高齢者世帯等を対象に連動型住宅用火災警報器の設置補助

C 生活困難を抱える女性・子ども・障害者・外国人の子どもへの支援

59百万円

(1) DV被害者等女性のための民間シェルター支援事業(市民活力推進局)

24百万円

民間シェルター入所者の日用品の購入、民間シェルター居住環境の改善

(2) 児童福祉施設入所児童等生活支援事業（こども青少年局）

23百万円

児童福祉施設入所児童などのスポーツや文化活動を支援

(3) 地域作業所等自主製品販売促進事業（健康福祉局）

8百万円

魅力ある製品開発の実施、販売促進のためのエコバッグの作成

(4) 外国人の子どものための日本語学習等支援事業(都市経営局)

4百万円

外国人の子どものための日本語学習・教科学習支援

D 横浜市におまかせ

5百万円

(1) ホームレス等生活困窮者に対する支援事業(健康福祉局)

3百万円

ホームレス等生活困窮者への日常生活の支援として、寿地区で不足しがちな衣料品等の交付、医療・保健の向上のための機器・物品等の整備、就労の自立に向けたスーツ等貸与

(2) 市民活動運営支援事業(市民活力推進局)

2百万円

公共の担い手として、地域や社会のために欠かせない活動をしているNPO団体への活動支援として市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）へ積立